

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612

熊本県HP：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/80/>



## 佐賀県で豚熱（CSF）が発生しました

佐賀県唐津市の養豚農場で令和5年8月30日に国内88例目（佐賀県1例目）、8月31日に国内89例目（佐賀県2例目）となる豚熱の患畜が確認されました。

九州では令和2年に沖縄県での発生がありましたが、今回佐賀県で発生したことで**本県への侵入リスクは確実に高まっていると考えられます。**

本県では佐賀県での1例目の発生を受けて、熊本県家畜伝染病防疫対策要綱に基づく体制をレベル1から2に引き上げ、熊本県豚熱対策会議を設置し、防疫体制を強化しました。

阿蘇地域でも9月1日に阿蘇家畜保健衛生所で阿蘇地域緊急防疫対策会議を開催し、佐賀県での発生状況、本県の防疫対応、野生いのしし対策及び防疫対策に係る市町村・関係団体への協力依頼について説明し、阿蘇地域における関係機関との連携及び防疫体制が確認されました。



阿蘇地域緊急防疫対策会議

本県への豚熱侵入リスクが高まっているなか、豚及びいのしし飼養農家及び関係者の皆様におかれましては、**次の各項目に留意され、飼養衛生管理基準を遵守する等、最大限の侵入防止対策の徹底をお願いします。**

- (1) 農場に出入りする人・車両の消毒徹底
- (2) 衛生管理区域専用の服及び長靴の着用
- (3) 海外渡航の自粛及び海外からの入帰国者の農場への出入自粛
- (4) 毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- (5) 食品残渣を含む飼料を給与する場合の適切な加熱処理
- (6) 野生動物との接触防止措置（防護柵、防鳥ネット等の設置）

# 南樺太の死亡野鳥で高病原性鳥インフルエンザの感染事例が確認されています

本年8月4日にロシア家畜衛生当局より国際獣疫事務局（WOAH）に対し、南樺太において死亡した野鳥（ウミスズメ科）における高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の感染事例が3件274羽確認されたとの報告がありました。

専門家によると、ウミスズメ科は沿岸部に生息し、まとめて日本に飛来する鳥種ではないものの、南樺太ではシギ類やチドリ類など8月上旬からこの地域を経て北海道や東北地域にわたってくる鳥種もいるほか、秋にはカモ類の飛来ルートにもなるため、この時期に南樺太において多数の感染事例が確認されたことは、我が国へのウイルス侵入リスクに関する情報として重要であるとの見解です。

本報告を踏まえ、家畜飼養者におかれましては飼養衛生管理基準の確認をおこない、不備な点があれば、早急に改善いただくようお願いいたします。

特に渡り鳥の飛来が始まるまでには、野鳥や野生動物の侵入経路の再点検と補修や修繕を徹底し、野鳥や野生動物によるウイルスの農場への侵入を確実に防ぐようにしましょう。



## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	ロシア	家さん	令和5年8月9日
		南樺太	野鳥及び愛玩鳥等	令和5年7月17日
		中国	野鳥及び愛玩鳥等	令和5年7月25日
		台湾	野鳥及び愛玩鳥等	令和5年7月4日
口蹄疫	O型	新疆ウイグル自治区	牛	令和5年7月18日
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし（22件）	令和5年7月～8月

令和5年(2023年)8月31日現在



## 毎月20日はくまもと家畜防疫の日

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。  
下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/4/56061.html>

